

第3回大山崎町上下水道事業審議会 会 議 録

日 時：令和7年1月27日（月）午前10時00分～11時30分

会 場：大山崎町役場 3階中会議室

出席者：委員6名（オンライン出席者2名）

西谷委員・佐藤委員・清水委員・藤原委員・細井委員・吉川委員

事務局（環境事業部長・上下水道課長・上下水道課参事業務・府営水道係リ
ーダー・上水道係リーダー・業務・府営水道係）

傍聴者：なし、報道機関1名

1. 開 会（省略）

2. 議 題

（1）下水道事業の財政計画について

（2）経営専門部会の設置について

各議題について、事務局から説明後の議事は以下のとおり。

発言者	内 容
事務局	下水道事業の財政計画説明（省略）
会長	いろいろと気になる点があると思いますし、議論する際に不明なまま まであるのも問題なので疑問点や大きな流れが理解しづらい場合、わ からない点や用語について質問していただければと思いますが、いか がでしょうか。
副会長	5ページの使用料収入と汚水処理費と、8ページの表では、使用料収 入は一致していますが、減価償却費は、5ページでは80ですが、9ペ ージでは283と差がありますけど、この差額は雨水事業でかかっている 費用ということよろしいですか。
事務局	こちら5ページの減価償却費と、8ページの減価償却費の違いは、8 ページの方は全体の雨水も含んでいます。5ページは長期前受金を相

	殺した費用にしています。
副会長	決算書は雨水と汚水に分けているということですか。
事務局	財政の見通しを示す中で雨水の費用が影響を与えないようにしています。
副会長	収入と支出の差額が 10 ページにあります。これは汚水と雨水の費用が入っていると思いますが、汚水と雨水を厳密に分けて作成されていますか。
事務局	7 ページの前提条件で、雨水に係る費用につきましては、基準内繰入金という形で負担金として、相殺するよう作成しています。ですので、収益的収支のマイナスについては、汚水が主な要因になっていると考えていますが、よりわかりやすく汚水と雨水を分ける形を検討させていただきたいと思います。
副会長	今の状態だと雨水が損益 0 というわけでもなく、少しマイナスが入っているようなイメージですか。
事務局	令和 5 年度の公営企業会計移行におきまして、汚水と雨水の区別をして予算や決算をしていますので、雨水に係る費用に関しては、すべて一般会計からの繰り出しをして、計画上でも見込み、相殺をしています。
委員	17 ページの下水道使用料について、長岡京市、向日市に比べて大山崎町は安いですが、長岡京市、向日市が値上げしたときに、大山崎町が値上げできなかったのか。理由があれば教えていただきたい。
事務局	水道料金と下水道使用料は、一般的な使用者の方には上下水道料金としてセットで考えられることが多いかと思います。水道料金が高いが、下水道使用料が安くて、2 つ足したら平均より少し高いという状況であったので、下水道使用料を上げるのが難しかったと思います。

	<p>ただ、下水道事業会計と水道事業会計は会計的には別で判断しないといけないのですが、実際は上下水道料金として一体で認識されているためなかなか値上げという判断が難しかったと思っております。</p>
会長	<p>上水道の方で黒字が出ていて、下水道の赤字をカバーできていますかと言われると、それはいかがですか。</p>
事務局	<p>本町の水道事業はここ3年から4年で何とか黒字を確保していますが、それ以前は常に赤字決算を続けており、その結果、累積欠損金も抱えています。このため、経営状態は厳しく、全体的に水道事業は良好とは言えない状況ですが、下水道事業はさらに厳しい状態という形になります。</p>
会長	<p>水道が黒字で、下水道の赤字をカバーできるぐらいに収入があるというわけでもなく、水道料金は役所が決定するのではなく、議会で決定されるため、議会は計算結果を理解しつつも民意を考慮しなければならない部分があるため、実際の料金設定にずれが生じるようなことがあります。</p>
委員	<p>国からの補助金が出なくなったら大変なことで、私達も初めて知りました。</p>
会長	<p>他の方いかがでしょうか。</p>
委員	<p>企業債を発行されていますが、その元利償還金に対して地方財政措置がとられている場合があると思いますが、それは計画に反映されていますか。</p>
事務局	<p>企業債に対しての財政措置ということですので、地方交付税等などの財政措置ということだと、本町では一般会計との繰り出しの兼ね合い等があり、現状見込んではおられません。</p>

委員	人口密度に応じて、元利償還金に対して2割から6割ほどの地方財政措置がとられるということで、結構大きな金額ですので、それは見込まないで収支ギャップを見ていくということによろしいですか。
事務局	委員のおっしゃる財政措置というのは分流式下水道等に要する経費ということでしょうか。
委員	分流式下水道等に要する経費における地方財政措置は、今回の収支ギャップを考える際には、把握する必要はないということでしょうか。
事務局	委員が言われている分流式下水道に関する財政措置があるのは事実ですが、現状本町が分流式下水道の繰出しを受けていない状況でありまして、今後の財政計画において見込んでいくかは検討させていただきたいと思います。
委員	今お答えになったのは、分流式下水道の基準内繰入金の話であると思いますが、基準外は繰り入れないというのはその方向でいかなければいけない状況になっていると思います。一方で、総務省としても、分流式下水道に係る部分で基準内の繰り入れというのは可能としていますが、今の時点ではその基準を満たしていないという理解でよろしいでしょうか。
事務局	分流式下水道に要する経費の基準内繰り入れについては、過去には実績がなく、基準内の繰入要件を満たしていないのか、一般会計との兼ね合いで、一般会計も財政が厳しい中で予算の確保が難しいため、繰入できなかったのかは確認したいと思います。大山崎町全体で考慮すれば交付税措置などが有利になる可能性はあるものの、基準内繰り入れの全額を財政措置で受け取れるものではありません。したがって、現時点では過去の実績から見込んでおりません。
委員	先ほどの水道料金の話に関連しますが、乙訓地域の長岡京市、向日市、大山崎町では水道料金が高い傾向にありました。その背景には日吉ダムの影響があり、一方で下水道使用料は流域下水道に流している

	<p>ため、比較的有利な条件であることから、抑えられてきました。また、大山崎町は公営企業会計への移行が遅れたため、向日市や長岡京市に比べて料金改定が遅れ、結果として公共事業に近い形で事業が進められてきたことが影響しているのかなと思います。最近、企業会計方式を導入したため、特に汚水の部分で厳しい状況が浮き彫りになったと考えています。</p>
会長	<p>今後の議論でも状況が変わると交付金の条件も変わることもあるため、そのようなことも考慮しつつ今後の議論をしていきたいと思えます。とりあえず今の現状の資料というところで、ご意見というものがあれば引き続き賜りたいと思えますけれどもいかがでしょうか。</p>
副会長	<p>下水道使用料と水道料金を合算すると高いという意見がありました。が、原則として下水は独立して考えなければなりません。町民が支払える範囲内であることも重要だと思います。イメージを持つために、現状の下水道使用料と水道料金を合算した金額がどれくらいになるかを資料で示していただきたい。</p>
事務局	<p>資料として用意しておりますのでご確認いただけますでしょうか。</p> <p>令和4年のデータになりますが、大山崎町の上下水道料金は2ヶ月で40立方メートル使用した場合の支払いが1万1,550円であり、これは京都府下の平均である1万2,576円よりも低くなっています。このグラフは広報に掲載しているため、町民の方はご覧になられたことがあるかもしれません。また、大山崎町の水道料金と下水道使用料の割合に関しても、他の団体と比較して下水道使用料の割合がかなり低くなっていることが確認できます。</p>
副会長	<p>大体平均ぐらいですか。</p>
事務局	<p>最近ですと他の自治体の下水道使用料や水道料金の改定が続きますので、平均以下になりつつあるという認識になります。</p>

副会長	<p>企業は井戸水を使用し、下水に流すというところも多いと思います が下水道使用料だけ払っているということは、企業はかなり低い単価 で今まで他の自治体に工場持つよりも、有利な条件だったという理解 でよろしいですか</p>
事務局	<p>本町の下水道使用料は逡増制を採用しており、使用量が増えるごと に料金単価が上がる逡増度の高い料金体系となっています。そのため、 使用水量の多い企業は多額の料金を支払うことになり、本町はこの収 入で家庭の使用料を安くすることができていました。しかし、企業が 使用量を抑えると収入が大幅に減少するという問題があり、最近では その影響が顕著になっています。</p>
副会長	<p>わかりました。企業が特に安い単価で特に有利だったというわけ はないというふうに理解しました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今日の資料は初めて知ることが多く難解で、以前の審議会の資料は なんとか理解できたものの、今回の資料は情報が多く理解が難しいが、 値上げの必要性は感じ取れます。</p>
会長	<p>どの部分が難しいとかありますでしょうか。</p>
委員	<p>言葉自体も初めてばかりで理解が難しいですが、自分的にはもう値 上げするしかないのかなと、そのような感想になります。</p>
会長	<p>財政としては、しばらくは借金によって一時的に持ちこたえること ができますが、次の世代に負担を掛けますし、国は自助努力をしない 地方自治体に補助金を出すわけにはいかないという態度に変わってき ています。そして、全国的にも多くの自治体が厳しい財政状況にあり、 大山崎町も例外ではないということがデータで示されています。その ため、自助努力が求められており、大山崎町では経費削減が限界に達 しているため、収入を増やす方法が検討されているということです。</p>

委員	商品がお水だけですね。
会長	そうなんです。商品というのは下水道ですね。
委員	それによって違う展開っていうのはできないですね。
会長	もし可能性があるとするれば、企業を新たに誘致して水を使ってもらうことで収益を得る可能性はありますが、企業側が節水技術を活用してほとんど水を使わない工場などをつくるため、見込みは薄いのが現状で、さらに企業誘致には政治的な努力や土地の問題、そして企業の需要など様々な要素が絡み、簡単には実現しない不確実な話です。楽観的なシナリオを排除し、現実的なデータに基づいて計画を立てる場合、非常に厳しい計画になってしまうということです。
委員	ありがとうございます。
会長	19 ページを開いていただいてよろしいでしょうか。法令の読み方として共通理解をしておきたいと思いますが、一番下のピンク色の四角のところの国庫補助金の重点配分の条件については、使用料単価が150円以上、経費回収率が80%以上、前回の料金改定から15年以上になっていないことなどは、一つでも満たしていないのであれば重点交付対象にならないのか、もしくは全てを満たしていない場合に対象にならないのかをもう一度ご説明いただいてよろしいでしょうか。
事務局	先ほどの説明では、この3つの条件がどれか1つでもクリアになれば対象という説明をさせていただきましたが、本当に3つの条件のうち1つでもクリアになれば対象となるかどうかにつきましては、現在京都府に確認しておりますので、その確認が終わりましたらまたこの審議会でご報告させていただきたいと思います。

<p>会長</p>	<p>このうちの1つでもクリアすることを目標にするのか、それとも使用料単価が150円以上というものがターゲットになっていくのかで今後の議論の方向性が変わってきますので、そこは次回以降ではっきりした上で議論したいと思います。</p> <p>これまで資金的には何とか回して事業を続けてきましたが、国からはただお金を回すだけでは十分ではないと言われていました。公営企業として、自分たちで収益を上げ、ある程度の利益を出してそれを次の工事の原資とするサイクルが求められていますが、それができていない場合、補助金を出さないと言われていました。例えば、大山崎町の下水道事業は国からの補助金を受け、町民からも料金を徴収して運営していますが、町民に安価でサービスを提供しすぎると、国から補助金が得られなくなるのが現状です。</p> <p>では2番目の議題であります経営専門部会の設置についてよろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>経営専門部会の設置について説明（省略）</p>
<p>会長</p>	<p>案としてA4・1枚のものがありますが、かなり細かいデータを扱っていくということで、数字を扱う専門の委員を中心にして別途部会を開き、集中的に検討し、この審議会にフィードバックできればというふうに思っております。この設置について、何かご意見、或いは異議でもいいですし、私も入りたいということであれば、当然入っていただくということも検討したいというふうに思いますので、ご意見いただければというふうに思いますがいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。ではもしよろしければ今お話がありましたように、この部会の部会長というのを決めないといけませんので、それについては私の方から指名させていただければというふうに思います。部会長には副会長にお骨折りいただきまして、ご意見というものをまとめていければというふうに思っておりますがいかがでしょうか。では副会長よろしくをお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>よろしくをお願いします。</p>

会長	では議題すべて終わりました。次の日程に関しましてはまた調整ということでよろしいですか。では皆様今日はおつき合いいただきましてありがとうございました。
----	--

※ 発言者について、会長・副会長以外は委員と表記しています。

3. その他 なし
4. 閉 会 (省略)